

令和3年8月27日

高知河川国道事務所

「かわまちづくり」計画の登録証の手交式典の中止について

8月27日から高知県が「まん延防止等重点措置」の適用対象になったことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高知河川国道事務所長から、いの町長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する式典を中止いたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111（代表）

副所長

大谷 正彦

○調査課長

東 泰志

（○主な問い合わせ先）